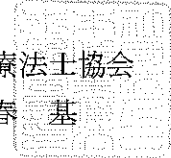


平成 24 年 3 月 4 日

厚生労働省 医政局 医事課
試験免許室 赤熊 めいこ 様

社団法人 日本作業療法士協会
会長 中村 春 基



第 47 回 作業療法士国家試験 実施について (意見)

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃 社団法人 日本作業療法士協会の活動につきまして、ご支援ご協力を賜り深く感謝いたしております。

さて、2月26日に実施されました第47回 作業療法士国家試験の実施につきまして、全国の作業療法士養成施設から意見が寄せられました。その中で多数意見を要約して下記に記載致しました。次年度の実施の参考にして頂けましたら幸甚と存じます。

謹白

- 1 「第 47 回 作業療法士国家試験受験者留意事項」の配布が例年より遅く、また、例年記載のあった受験生の教室案内がなかった。
無用な混乱を招かないために、例年通り受験生の教室案内を入れて頂きたい。
- 2 「第 47 回 作業療法士国家試験受験者留意事項」の 7 (3) に記載された、バス等の乗り入れ禁止など、例年にない記載で学校は混乱した。学校によっては、貸し切りバスを路線バスに乗り換えた学校もあった。そして、問い合わせ時期や、問い合わせ先によって対応が違うことが多々あった。結局バス等の乗り入れ禁止はなかった。場所により異なることはあると思われるが、会場と十分な打合せのもと適切な指示を出して頂きたい。
3. 試験監督者の対応について
会場によりばらばらな試験監督者の話しと対応がなされ、受験者に困惑をもたらした。例年にないことであり、改善を求めたい。
例：
1) 事前説明で、試験監督者は、問題用紙へのメモは不正行為にあたりと禁止した。
しかし、他の会場の試験監督者はメモの禁止を述べていない。受験者は不公平

な扱をうけており、受験者に不利をもたらしたといえる。問題用紙は持ち帰るものであり、回答に必要なメモは問題がないと思われる。

例年全く問題にされていないことであり、そのような試験監督者の発言がなされないように注意を促して頂きたい。

- 2) 問題用紙への大きな○印をつけることは不正行為であると開始時説明がなされた。その通りである。しかし、小さな○をつけたため不正行為を疑われ、一旦外に出され、受験者がそうでない旨を述べたところ許され戻された。精神的苦痛と時間のロスを受験者に与えた。

- 1) と関連する事例であり、そのような行為がなされないような試験監督者に注意を促して頂きたい。

- 3) 試験監督者が終了時刻を間違えた。あつてはならない不手際であると思われる。

- 4) 合格発表時に採点結果を通知する旨の発言があつた。

- あつてはならない不手際であると思われる。